

2013 年度

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社 共同通信会館
指定地球温暖化対策事業者	一般社団法人 共同通信社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		株式会社 共同通信会館							
事業所の所在地		東京都港区虎ノ門二丁目2番5号							
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業				
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	37,744.00	m <sup>2</sup>	基準年度	37,744.00	m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	32,014.00	m <sup>2</sup>	基準年度	32,014.00	m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	2,482.00	m <sup>2</sup>	基準年度	2,482.00	m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			文化	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		3,248.00	m <sup>2</sup>	基準年度	3,248.00	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>			
事業の概要		<p>不動産の賃貸及びビル管理として、共同通信会館を所有・管理している。 共同通信会館の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年（昭和41年）3月竣工</li> <li>・地上9階、地下2階、約900人が就業</li> <li>・地下1階は飲食店、事務所、地下4階～地上1階（事務所部分は除く）まで駐車場</li> <li>・その他は事務所である。</li> </ul>							
敷地面積		4,149.00 m <sup>2</sup>							

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	株式会社 共同通信会館 施設管理部		
	連 絡 先	電 話 番 号	0 3 - 5 5 7 3 - 8 9 3 9	
		ファクシミリ番号	0 3 - 5 5 7 3 - 8 1 0 9	
		電子メールアドレス		
公 表 の 担 当 部 署	名 称	株式会社 共同通信会館 施設管理部		
	連 絡 先	電 話 番 号	0 3 - 5 5 7 3 - 8 9 3 9	
		ファクシミリ番号	0 3 - 5 5 7 3 - 8 1 0 9	
		電子メールアドレス		

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.kyodonews-bld.jp	
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :		
		所在地 :		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :		
入手方法 :				
<input type="checkbox"/> そ の 他				

(5) 指定年度等

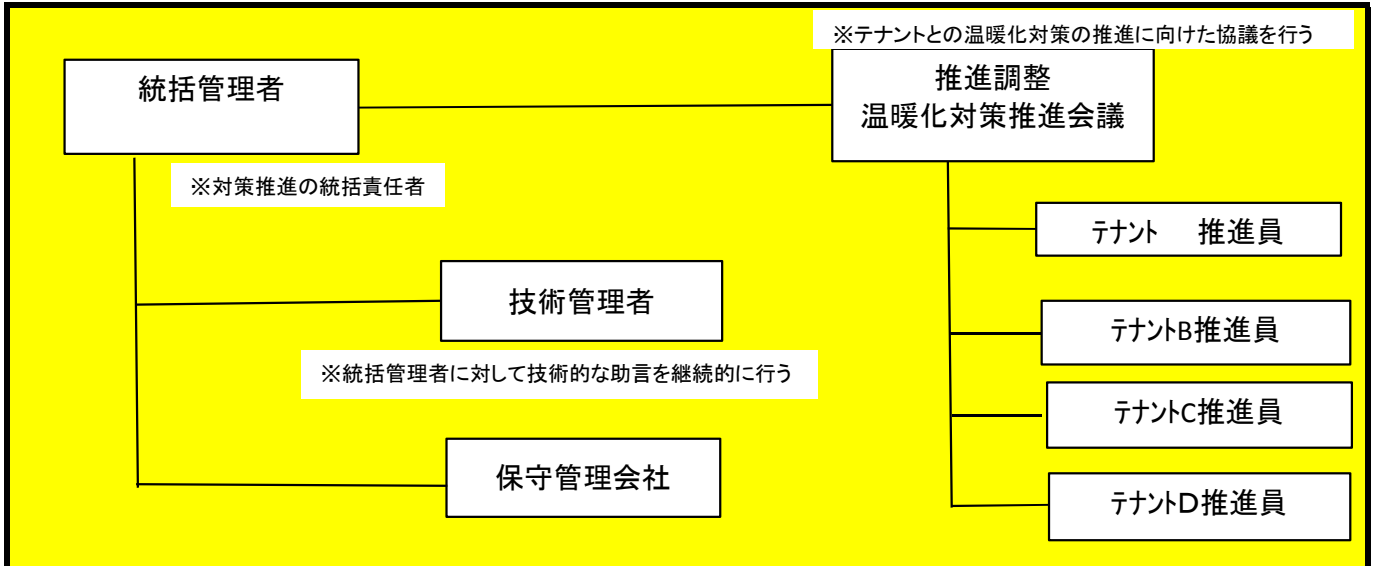
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当ビルでは以下の点を重視して、地球温暖化対策に取り組んでいる。

1. ビル全体で省エネルギー及び地球温暖化対策に取り組む。
2. 省エネルギー及び地球温暖化対策に対する啓発活動の推進。
3. 省エネルギーに関する情報の入手、検討、対応。
4. 省エネルギー及び地球温暖化対策を進めながらも、快適な仕事・作業空間をテナント様に提供する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	エネルギー使用の最適化・合理化・効率化を図るため、入居テナントと一体となって取り組んでいる。 総量削減義務（6%）は達成しているが、今後とも関係各所及テナント各社の協力のもと、エネルギー使用量の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当ビルから排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用、下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。 トイレの節水対策はすでに実施済みではあるが、更なる節水対策の改善を図るとともに、入居テナントに節水を呼び掛けて水道使用量を計画期間中に2%以上削減する事を目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,935 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	23,195 t（二酸化炭素換算）	平均削減	6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	運用対策の見直しや高効率設備機器の導入を視野に入れ、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に、引き続き節水を行うことで、その他ガスを現状の2%以上削減する事を目標とする。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		2,381	2,410	2,079	2,008	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
上水・下水		10	9	9	9	
合計		2,391	2,419	2,088	2,017	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	63.1	63.9	55.1	53.2	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計	
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,935	4,935	4,935	4,935	4,935	24,675	
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%		
	排出上限量 (C = Σ A - D)							23,195
	削減義務量 (D = Σ (A × B))							1,480
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,410	2,079	2,008			6,497	
	排出削減量 (F = A - E)	2,525	2,856	2,927			8,308	

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

<p>・継続的なエネルギー使用量の抑制にビル全体での取り組み。</p>
-------------------------------------

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	省エネファンベルトの導入	2009年度実施済み	空調動力の削減を図った
2	150200	15_照明設備の運用管理	Hf蛍光灯器具をLED器具に交換	2010年度実施済み	1階エントランス照明36灯を交換
3	150200	15_照明設備の運用管理	Hf蛍光灯器具をLED器具に交換	2012年度	共用部、専用部合わせて430灯を交換
4	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気漏れ個所の修理・保温	2009年度より実施	蒸気配管や熱交換器に保温カバーの取り付け
5	490200	49_その他の削減対策	トイレ節水型便座を更新	2012年度	ビル内トイレの全便座（100台）を交換。
6	130200	13_空気調和設備の効率管理	熱源DDCの改修	2012年度	効率的なポンプ等の運用による省エネ化を目指す
7	130200	13_空気調和設備の効率管理	空調室外機の付加制限の実施	2011年度より実施	最大負荷の30%をカット
8	150200	15_照明設備の運用管理	自販機消灯	2010年度より実施	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当会館では日頃から環境配慮の取り組みを進めている。また、テナント各社を含めて社員一丸となり、省エネルギーに対する意識の向上に努め、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。

東日本大震災以降、節電をも含めた省エネルギーに対する機運が高まりつつあるが、今後もテナント各社の協力を得て、継続して省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減対策に取り組んで行く方針である。

（当会館に於ける対策の具体例）

- ・照明の間引き及び通路等不要個所の消灯
- ・共用部の一部（一部専用部も含む）のLED照明器具への交換
- ・節水型トイレ便座（ウォシュレットタイプ）を全て更新
- ・補助空調機（32台設置）の負荷制限の実施（最大負荷の30%カット）
- ・中央熱源制御盤の改修等々。

これらの取り組みも含め、これからも設備の運用方法等を考慮しつつ、温室効果ガス排出量の削減対策を推進する。